

施政方針説明要旨



3月定例会

令和3年（2021年）2月24日

令和3年3月定例会において、令和2年度補正予算案および令和3年度予算案ならびにこれに関連する諸議案を提出し、ご審議いただくにあたり、私の市政運営に関する所信を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆さまに、謹んで哀悼の意を表します。

そして、治療にあたっていただいている医療従事者をはじめ、感染リスクを抱えながら社会生活を維持するために献身的にご尽力いただいております全ての皆さまに対し、改めて深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

私は、市長就任以来、「未来につなぐ創る改革」を基本理念に、都市経営の視点を取り入れながら、政策の実現に向け取り組んでまいりました。

しかし、新型コロナが世界規模で拡大し、市民の皆さまに大きな不安や恐怖をもたらすとともに、地域経済にも大きな打撃を与えました。また、外出自粛や人と人との距離の確保が求められ、これまで当たり前に行っていた交流やつながり

が難しくなるなど、私たちの暮らしや社会環境は大きく変化しました。

この難局を乗り越えるため、各部局の総力を結集させるとともに、議会の皆さまのご理解、ご協力もいただきながら、子育て世帯生活支援特別給付金をはじめ、プレミアム付商品券や休業要請支援金などの支援策に取り組んでまいりました。

市民や事業者の皆さまには、学校の休校や休業要請、外出自粛、マスク着用などの感染予防対策などにより、ご不便な暮らしをお願いしてまいりました。

そのような中であっても、マスクや消毒用アルコールをはじめ、新型コロナウイルス対策基金へのご寄附など、多くの方々から心温まるご支援をいただきました。また、市民、事業者の皆さまの発意でエッセンシャルワーカーへの支援策を実践していただくなど、改めて本市の市民力・地域力を実感したところでもあります。

大阪府内の感染状況については、昨年夏から秋にかけて、一時、陽性者数は減少しましたが、昨年11月ごろから再び増加に転じ、先月には緊急事態宣言が再び発出されました。

現在、新規陽性者数は減少傾向にあるものの、医療体制は依然としてひっ迫した状況です。

感染をこれ以上拡大させず、抑え込んでいく、今まさに正念場を迎えています。

感染防止対策の決め手として期待されているのが、ワクチンです。現在、国では、医療従事者から優先的に接種を開始しており、4月から高齢者を対象に接種できる見込みとなっています。

本市においても、1月5日に「ワクチン接種対策チーム」を立ち上げ、市民の皆さまに1日でも早く迅速かつ円滑にワクチン接種していただけるよう準備を進めております。

昨年、私は市民活動団体や企業、医療などの様々な分野で活躍されている方々と対談いたしました。「コロナ禍において、行政の取組みが市民、事業者の安心につながる。」「大変な時だからこそ、活動を休止するのではなく継続し、さらに新しいことに挑戦する。」というお話をいただき、大変勇気付けられました。改めて、この逆境を力に変え、市民・事業者の皆さまを新型コロナから絶対に守るという決意を強くした

ところであります。

引き続き、全ての部局が一丸となり、スピード感をもって、感染症対策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆さまにおかれましても、ご自身をはじめ、大切な人の命や暮らしを守るために、今一度、感染防止対策にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

さて、本市は、本年10月15日で市制施行85周年を迎えます。昭和11年に市制を施行し、これまで市民の皆さまとともに、様々な取組みを通じて、多くの方々に選ばれるまちとして発展してきました。引き続き、まちの発展、明るい未来の豊中に向け、全身全霊をかけ取り組んでまいります。

そして、いつの時代も未来を担うのは子どもたちです。

子どもたちが明るく、元気に育ってもらえる環境を作っていくのが、私たち大人の責務です。

今年度には、充実した教育環境を確保するため、全ての児童生徒へのタブレット配布を前倒しして実施しました。

また、地域で学ぶことを希望する医療的ケアを必要とする児童生徒への支援の充実などにも取り組んでまいりました。

さらに昨年、私は「いじめ・児童虐待を絶対に許さないまち」を創ることを決意し、相談体制の強化や子育てについて交流できる場所の充実に力を注いでまいりました。今後は、中核市の権限を活かし、全ての子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、児童相談所および一時保護所の設置に向けて検討を進めてまいります。

現在、国においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立ができるよう万全の対策を講ずることとし、病床のひっ迫を回避するための医療提供体制の更なる強化、迅速かつ安定的なワクチン接種体制の整備、飲食店等への協力金の追加支給など、地域の実情に応じた取組みへの支援を行っております。

また、2050年のカーボンニュートラルをめざし、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に向けた革新的技術の早期開発・社会実装の促進など、新たな時代の成長モデルの確立に向けた取組みが進んでおります。

さらに、激甚化する風水害や、先日も福島県沖を震源地と

する強い地震が発生したところでありますが、切迫する巨大地震等への対策、予防保全に向けた施設の老朽化対策、デジタル化等の推進を柱とする防災・減災、国土強靱化の取組みを加速させております。

こうした国の動きは、ポストコロナに向けた新たな時代の転換であり、我々基礎自治体も果敢にチャレンジしてまいります。

昨年、日経グローバルの「全国市区町村電子化推進度ランキング」で、総合1位に選ばれました。

コロナ禍の今、デジタル技術によって、市民の皆さまに暮らしのなかで利便性や快適性を実感いただけるようデジタル・ガバメントの取組みを加速させます。

あわせて、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない社会」づくりが重要です。「SDGs未来都市とよなか」として、「40万人のとよなか未来バトン」をキャッチフレーズに、持続可能で魅力的なまちの実現に向けて取組みを進めてまいります。

市長に就任して本年5月で4年目を迎えます。令和3年度は、まさに総仕上げの1年となります。

新型コロナの影響により、社会経済環境が大きく変わることが想定されます。このような時こそ、市民の暮らしを守ることが私の責務であります。

引き続き、新型コロナ対策を最優先に取り組むとともに、本市の明るい未来のために、私の基本理念であります創る改革を実践してまいります。

令和3年度予算編成方針では、歳入の減少が想定されるなかで、新たな発想や創意工夫による「危機克服のための財源創出」と「変革のなかでの投資、変革のための投資」に取り組むこととしました。

重点項目として、経営戦略方針に基づき、3つの柱を掲げ取り組んでまいります。

1つめは、「デジタル・ガバメントの推進」です。新たな社会を見据え、デジタル技術を活用することで、市民サービスの利便性・快適性を向上させます。

2つめは、「市民の健康や暮らしを守る・地域経済の再生」です。新型コロナの影響を受けた市民生活や地域経済への支援を行います。

3つめは、「南部地域活性化の推進」です。魅力ある学校づく

りなど、南部地域の発展・成長に向けて取組みます。

市政の運営にあたっては、平和主義、民主主義、基本的人権の尊重という憲法の理念や自治基本条例の原則にのっとり、柔軟な発想と行動力、都市経営の視点をもって力強く進めてまいります。

以上の施策を含めた令和3年度の予算規模としましては、

一 般 会 計	1, 5 9 2 億 2, 8 3 1 万 9 千 円
特 別 会 計	8 6 4 億 5, 9 0 4 万 8 千 円
病 院 事 業 会 計	2 4 1 億 6, 9 3 0 万 2 千 円
水 道 事 業 会 計	1 2 0 億 4, 6 4 6 万 1 千 円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	2 1 0 億 3, 8 0 4 万 8 千 円
合 計	3, 0 2 9 億 4, 1 1 7 万 8 千 円

で、前年度予算と比べまして、全会計では0.7%増、一般会計では2.4%増となっております。

それでは、基本政策の5つの柱にそって、主な内容につきまして、順次ご説明を申し上げます。

〔教育文化先進都市 とよなか〕

まず、「教育文化先進都市 とよなか」です。

学校教育については、きめ細やかな指導を行うため、小学校35人学級を4年生まで拡大します。

教育環境の充実のため、一人一台タブレットに搭載している学習ドリルや授業支援ソフトを活用して、児童生徒の学力向上につなげます。また、子どもたちの情報活用能力を高めるため、ICT支援員を増員します。

栄養バランスを確保し、給食を生きた教材とするために、令和4年度2学期からの中学校全員給食の実施に向け、準備にとりかかります。

児童生徒がコロナ禍においても安心して学校生活を送れるよう、感染症対策や事務補助を行うスクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置します。

コミュニティ・スクールの実現に向けてモデル校を選定し、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めます。

魅力ある学校づくりについては、義務教育 9 年間を通じた特色ある教育を実施するため、令和 5 年開校に向けて庄内さくら学園の整備を進めます。

(仮称) 南校については、令和 8 年の開校に向けて、引き続き準備を進めます。

子育て・子育て支援については、待機児童ゼロを維持するため、引き続き民間保育所の整備や保育士確保などに取り組みます。

地域における子どもの見守りでは、今年度南部地域に導入した登下校時等の見守りサービスを市内全域に拡大します。

また、こども食堂等への補助制度を創設し、民間団体等と連携して見守り体制の強化に取り組みます。

子育て支援では、安心して外出ができ、地域で見守られ、楽しんで子育てができるよう、赤ちゃんの駅や子育て応援団の登録施設を充実させます。

多胎児家庭に対しては、保護者・家族の心理的、身体的な負担軽減などを目的に、保護者と一緒に育児・家事を行う支援員を派遣します。

ひとり親家庭に対しては、相談窓口を夜間も開設するとともに、養育費を保証する制度の利用を促進します。

公立こども園では、保護者の利便性の向上及び保育教諭の事務負担の軽減のため、タブレットを各園に配備します。

また、公立こども園再整備計画に基づき、原田こども園、てらうちこども園など公立こども園、6園の設計および改修などに取り組みます。

新型コロナの影響により経済的に困窮している世帯に対し、小学生から高校生1人あたり5万円を給付するとともに、就学援助や奨学金の特例制度を設けます。あわせて、こども園などの給食の副食費相当額を給付します。

中央図書館および郷土資料館の整備については、引き続き具体化に向けて取り組みます。

青年の家いぶきと少年文化館を統合するため、大規模改修工事を実施し、青少年健全育成機能を充実させます。

成人式については、今年度と同様に中学校区ごとに開催し、地域の皆さんと一緒に新成人をお祝いする式典とします。

文化芸術の振興については、より多くの子どもたちに豊かな感性と創造性を育んでもらえるよう、現在、中学生を対象にしている日本センチュリー交響楽団によるオーケストラ演奏の鑑賞体験を小学生にも拡大します。また、こども園にアーティストを派遣し、子どもたちと一緒に美術活動や創作活動を行います。

秋にスポーツとアートをテーマにしたイベントをグリーンスポーツセンターで展開します。

文化施設の一体的な管理運営のため、文化芸術センター及びローズ文化ホールに加え、伝統芸能館及び市民ギャラリーにも指定管理者制度を導入します。また、アクア文化ホールのトイレ及び座席を改修し、令和4年4月にリニューアルオープンします。

体育施設については、武道館ひびきの空調設置工事をはじめ、計画的に改修工事を実施します。

〔まちづくり先進都市 とよなか〕

次に、「まちづくり先進都市 とよなか」です。

本市は民間企業による住みたいまちランキングで毎年高い評価をうけており、人口も増加傾向にあります。今後も多くの方に選ばれる住みやすい都市づくりを進めます。

都市計画では、引き続き、居住、都市機能、産業の各区域への適切な土地利用を誘導します。また、魅力ある都市空間や良好な景観スポットを都市デザイン賞、まちなみ市民賞として表彰します。

交通政策では、東西軸バス路線および南部地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行を開始します。また、柴原阪大前駅の可動式ホーム柵の設置を支援します。

歩道改良によるバリアフリー化を進めるとともに、自転車通行空間の整備に取り組みます。また、本年7月の利倉橋全面開通にあわせ、周辺道路を整備します。

南部地域については、庄内さくら学園の整備にあわせて、南部コラボセンターの建設工事を進めます。また、学校の跡地を有効に活用するために、令和5年度からの事業着手に向けて、

実現可能性調査を実施します。さらに、今年度から検討している南部地域における交通インフラ将来構想を策定します。

災害に強い快適な都市空間を形成するため、都市計画道路穂積菰江線を本年7月に全線開通させます。また、引き続き曾根島江線及び主要生活道路の整備を進めます。あわせて、庄内・豊南町地区の防災性を更に向上させるため、木造住宅等除却費補助制度を引き続き実施します。

神崎川駅周辺では、地域の活性化と災害に強いまちづくりを進めるため、駅周辺のまちづくり構想を策定します。

千里中央地区については、東町中央ゾーンの土地区画整理事業に向けて関係者と協議を進めます。

魅力ある公園づくりの推進については、バリアフリー化や施設改修を進めるとともに、千里中央公園については、民間活力導入に向けた取組みを進めます。

豊中駅周辺については、魅力ある都市拠点の形成をめざし、再整備構想に基づき、事業手法を検討します。

服部天神駅周辺については、区画整理事業による駅前広場整備を進めるため、事業認可を取得します。

大阪国際空港については、環境対策の徹底など、引き続き関係機関に働きかけてまいります。また、「大阪国際空港周辺地域整備構想」を策定し、千里川土手一帯の魅力スポットの整備に取り組みます。

上下水道事業については、効率的な事業運営のもと、計画的に施設の改築更新・長寿命化・浸水対策等を進めます。また、引っ越し時の手続きをワンストップで行うポータルサイトとの連携を開始するほか、多様なキャッシュレス決済を導入します。

〔安全安心・健康先進都市 とよなか〕

次に、「安全安心・健康先進都市 とよなか」です。

新型コロナの影響を受け、生活や健康に不安を抱える人や経済的な支援が必要な方を包括的に支えるため、医療、福祉、就労など、分野を超えた連携を一層強化します。

地域活動が活性化し、新たな交流が生まれる場所として、福祉会館跡地に地域共生センターを4月から開所します。

コロナ禍でも地域福祉活動を継続できるように、民生・児童委員や校区福祉委員会に対する感染症対策の物品提供およびICTの環境整備の支援を引き続き行います。

健康寿命の延伸のため、健康維持、疾病予防と介護予防を一体的に実施することで、心身の機能が低下するフレイルへの対策を強化します。人材不足の課題を抱える介護事業所に対しては、サービス継続のための地域人材活用支援金を引き続き実施します。また、介護現場のやりがいなどを発信して、介護に対して理解と共感を深める取組みを行います。

より活用しやすい成年後見制度にするために、本人・親族からの申立てによる後見人も報酬助成の対象とします。

認知症高齢者やその家族を支援するため、全ての地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置します。

障害福祉については、スプリンクラーを設置する障害者グループホームに対して開設費用の補助を増額します。また、福祉的な就労の場を利用されている方に、新型コロナの影響により減少した工賃相当額を補助します。

保健医療については、高齢者にワクチンが行き渡るまで、重症者の増加を抑制するため、無症状の満65歳以上の高齢者を対象に、今年度に引き続き無料でPCR検査を実施します。また、市民の皆さんの利便性と受診率の向上のため、がん検診をはじめとする、全ての「けんしん」を個別化、無料化します。

妊娠にかかる経済的負担を軽減するため、不育症に悩む方には検査及び治療にかかる費用の一部助成を実施し、多胎妊婦の方には、健康診査受診券の追加交付を行います。さらに、妊産婦が安心して通院等の外出をしていただけるよう、タクシー利用券を配布します。

病院事業については、地域医療の中核病院として引き続き新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに取り組むとともに、

がんゲノム医療連携病院の指定及びがん遺伝子パネル検査の実施をめざします。また、医療的ケア児が安心して学校生活を送れるよう教育委員会との連携のもと、病院から看護師を派遣するなど支援を充実させます。

危機管理については、災害時に避難が適切に行われるよう、土砂災害や浸水、高潮被害の恐れがある場所や、いのちを守るために避難する場所等を示したハザードマップを全戸に配布するとともに、ホームページに公開します。また、自力で避難が困難な要支援者のために、個別支援計画の作成に向け取り組みます。

防災公園の野畑南公園とふれあい緑地には、マンホールトイレに設置するテントや、発電機などの資機材を配備します。

さらに、土砂災害特別警戒区域の指定解除のために、人家への被害が想定される公園や緑地の改修工事を実施します。

救急・消防については、救命力世界一宣言をゆるぎないものにするため、救命講習の開催や救急車の更新、より迅速な救急搬送につながる救急タグの普及を行います。また、火災や地震などの災害に備え、耐震性貯水槽などを整備します。さらに、

消防資源の有効活用と消防体制を強化するため、消防指令業務の共同運用を近隣5市に拡充させる取組みのほか、蛍池分団屯所の建替えに着手します。

住宅施策については、市営西谷住宅建替え事業を行うため、公民連携手法による事業実施の可能性調査を実施します。また、住宅ストック基礎調査をもとに、「住宅マスタープラン」の見直しを行うとともに、「マンション管理適正化推進計画」を策定します。

環境施策については、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざし、今年10日に吹田市と共同で「気候非常事態共同宣言」を行いました。

宣言を実現するため「地球温暖化防止地域計画」を改定し、再生可能エネルギーの導入拡大や、能勢町や隠岐の島町と連携して、CO₂排出量と吸収量の均衡を図るカーボンオフセット事業に取り組みます。さらに、公用車に水素を利用した燃料電池自動車を導入します。

就労支援については、コロナ禍で就労が困難となった方を支

援するために、市の職業紹介を通じて雇用した事業者に対する支援金制度を創設するとともに、相談支援体制を強化します。

新型コロナ感染者や医療従事者への差別や誹謗中傷については、絶対に許されるものではありません。お互いに相手のことを思いやり、みんなで助け合い、支え合う人権文化のまちづくりを引き続き進めます。

また、生きづらさを感じている方が自ら命を絶つことを防ぎ、ストレスや悩みを一人で抱え込まないように、相談体制を充実させます。あわせて、外国人と地域のつながりを支援するため、相談会などを行います。

女性活躍や多様な働き方を推進するため、経営者や女性社員対象のセミナーを開催します。

人権平和センター豊中において、市の平和・戦争に関する所蔵品を用いて展示内容を充実させます。

〔魅力活力先進都市 とよなか〕

次に、「魅力活力先進都市 とよなか」です。

豊中ブランドの推進については、様々なメディアを通じて市

内外にまちの魅力を発信するとともに、近隣市と連携し、とよなかの新たな魅力づくりを進めます。

また、「音楽あふれるまち」・「アートあふれるまち」を実感してもらえるよう、日本センチュリー交響楽団によるコンサートをはじめ、昨年12月に市内の子どもたちがペイントしてくれたピアノをストリートピアノとして市内各所で展開します。

さらに、高校サッカー発祥の地であることを市内外にPRするため、第100回全国高等学校サッカー選手権大会にあわせて、記念事業を実施します。

新型コロナにより、多大な影響を受けた地域経済を再生するため、第一弾の消費喚起策として、キャッシュレス決済のポイント還元を行うとともに、今年度実施した消費喚起策の効果検証を行い、第二弾の施策につなげていきます。

また、豊中商工会議所との連携により、事業者のIT化を推進するほか、ビジネスマッチングの機会を増やすための各種展示会への出展や、新しい生活様式に対応した売上アップにつながる取組みを支援します。

さらに、今後の社会経済環境や企業立地、まちづくりの動向を見据え、新たな産業ビジョンを策定します。

農業振興については、地産地消の推進、農産物の即売会、田植えや稲刈り体験など地域と連携した取組みを進めます。

〔市民サービス先進都市 とよなか〕

最後に、「市民サービス先進都市 とよなか」です。

デジタル・ガバメントの推進については、昨年発出した「デジタル・ガバメント宣言」に基づき、デジタル社会に対応した環境整備を戦略的に進めます。

市民サービスの利便性の向上では、行政手続きのオンライン化を進めるとともに、電子申込システムに加えて、LINE等を活用して各種サービスの申込や予約などができるようにします。また、キャッシュレス決済の拡大や、申請者の状況に応じて必要となる手続きを案内するシステムの運用など、非接触でスピーディーな窓口サービスを提供します。

このほか、公共施設への公衆無線LANの整備拡充や、地域活動団体へのデジタル化に関する講習会の開催などに取り組みます。

デジタルを活用した仕事・働き方の見直しでは、庁内ネットワークなどのインフラ設備を増強するとともに、WEB会議や

テレワーク、A Iなどの先端技術の活用をさらに進めます。

行政事務の効率化については、市有施設の効率的な管理を行うため、包括施設管理を導入します。また、行政事務の適正化のために、新たに内部統制制度を整備するとともに、内部公益通報の外部窓口を設けます。

歳入確保の取組みについては、ポータルサイトによるクラウドファンディングやふるさと納税制度を活用した寄附を集めるとともに、市有地の利活用について、税収効果も含めた具体検討を進めます。

公民学連携については、地域課題の解決を行うために民間事業者等のノウハウやデジタル技術を活用した実証実験を行います。また、民間事業者や学校関係団体が取り組むS D G sを広く周知・促進するために、パートナー登録制度を新たに創設します。さらに、市民公益活動推進助成金制度に、新型コロナ対策支援のメニューを新設します。

人材育成については、職員が地域で活動する研修機会を増や

すとともに、国および民間企業等との人材交流や民間専門人材の活用を進めます。

職員採用においては、コロナ禍における業務執行体制を強化するとともに、新型コロナにより就労に影響を受けた方の就労機会を確保するため、常勤職員の6月採用や会計年度任用職員50名の緊急雇用を行います。

特別職の給与減額については、感染拡大防止が図られ、安心して暮らすことができるまで、引き続き1年間、延長することにいたします。

以上、極めて概括的ではありますが、基本政策にそって内容を説明させていただきました。

本日、ご提案いたしました予算案及びその他の諸議案につきましては、関係職員から詳細をご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。